広報 まちだ

市の将来都市像
◇人と地域が主体のまち
◇人が集まり、豊かに
すごせる魅力あるまち
◇活躍する人が育つまち

第1428号

2005年（平成17年）3／11

発行・町田市　編集・企画部広報広聴課広報係
〒194-8520　東京都町田市中町1－20－23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日（1日、11日、21日）
ホームページ http：//www.city.machida.tokyo.jp

3月議会が開会

新年度予算など50議案を提案

会期は29日まで

平成17年第1回市議会定例会が2月28日に開会されました。本議会には、平成17年度一般会計予算など50議案が提案されました。議案等の内訳は、予算20件（平成16年度補正予算10件、平成17年度当初予算10件）、条例16件、請負契約の変更、土地の売り払い・買い入れ、道路の認定・廃止・変更等となっています。

なお、寺田市長は2日の本会議で、平成17年度の予算の提案に先立ち、当面する施策の方針について所信を表明しました。その全文を本紙の2～4面に掲載しています。

平成17年度（2005年度）の当初予算は、一般会計が1098億5890万3千円、特別会計が1067億8903万6千円、一般会計と特別会計の合計で2166億4793万9千円となります。

一般会計の主なものは、歳入では市税621億4650万6千円（構成比56・6％）、国庫支出金130億2892万9千円（同11・9％）、都支出金94億1345万3千円（同8・6％）、繰入金43億4096万2千円、（同3・9％）、市債39億7160万円（同3・6％）の順になっています。同じく歳出では、民生費399億1254万6千円（構成比36・3％）、教育費154億4315万2千円（同14・1％）、土木費149億1330万2千円（同13・6％）、総務費125億7865万7千円（同11・4％）、衛生費124億7598万5千円（同11・3％）の順になっています。

平成17年度当初予算に計上されている主な事業は次のとおりです（1万円未満は切捨て）。

【総務費】

自治基本条例検討業務支援委託料などの企画政策事務費（4427万円）、中規模集会施設整備費補助金などの中規模集会施設費（8772万円）、町田市文化・国際交流財団補助金などの文化国際振興費（8063万円）、中心市街地防犯設備整備費補助金などの生活安全対策費（1423万円）、町田市民ホール施設管理委託料などの市民ホール費（1億1263万円）、システム関連設備設置委託料などの情報化対策費（19億8452万円）、新庁舎建設基本設計委託料などの庁舎建設費（9672万円）

【民生費】

鉄道駅バリアフリー化事業補助金などの福祉のまちづくり推進費（7830万円）、社会福祉法人ウィズ町田用地購入資金貸付金などの障がい者福祉施設整備費（1億6087万円）、身体障がい者居宅介護支援費などの支援費事業費（24億9660万円）、高齢者福祉施設整備工事費などの高齢者福祉施設整備費（4億8043万円）、老人保健医療事業会計繰出金（16億円）、介護保険事業会計繰出金（28億5027万円）、国民健康保険事業会計繰出金（35億円）、児童手当などの児童手当費（36億9563万円）、医療費助成費などの乳幼児医療費助成費（7億5269万円）、認証保育所運営費補助金などの認証保育所運営費（2億1639万円）、保育園施設整備費補助金などの保育所整備補助事業費（1億4590万円）、学童保育クラブ新築工事費などの学童保育クラブ整備費（5490万円）、子どもセンター基本設計委託料などの子どもセンター整備費（300万円）、生活保護費（84億4394万円）

【衛生費】

救急医療対策委託料などの保健医療対策事業費（1億5957万円）、施設改修工事費などの健康福祉会館管理費（1億3069万円）、成人健診委託料などの成人健診事業費（12億5046万円）、予防接種委託料などの高齢者予防接種事業費（5484万円）、予防接種等委託料などの予防接種費（2億4200万円）、母子健康診査委託料などの母子健康診査事業費（1億5253万円）、南多摩斎場組合負担金などの南多摩斎場組合等負担金（4億3447万円）、緑地購入費などの緑地保全費（8億9572万円）、合併処理浄化槽設置事業補助金などの合併処理浄化槽整備費（5950万円）、住宅用太陽光発電システム設置補助金などの省エネ対策費（1021万円）、病院企業会計への負担金などの病院事業会計費（13億5000万円）、焼却・粗大ごみ破砕設備改修工事費などの塵芥処理施設運営費（16億5350万円）、塵芥収集車購入費などの塵芥収集費（2億5942万円）、三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金などの広域塵芥処理費（8億7499万円）、資源化物・有害ごみ回収業務委託料などのごみ減量対策費（11億5097万円）、第2剪定枝資源化センター実施設計委託料などの資源化施設整備費（4650万円）

【労働費】

町田市勤労者福祉サービスセンター補助金などの勤労者福利厚生費（3715万円）

【農林費】

農業振興事業補助金などの農業振興費（1258万円）、七国山周辺見本園栽培管理委託料などの農業特産物推進事業費（1162万円）、土地利用計画作成委託料などの北部丘陵まちづくり促進費（2484万円）

【商工費】

企業誘致補助金などの事業助成費（2億1820万円）、中小企業融資利子補助金などの金融対策費（1億1755万円）、さくら祭り負担金などの観光事業費（1127万円）

【土木費】

流域水害対策計画作成委託料の浸水被害対策費（3013万円）、ペデストリアンデッキ補修工事費などの道路維持費（3億3950万円）、生活道路改良工事費などの道路新設改良費（7億6350万円）、舗装改良工事費などの舗装道改良費（7200万円）、すいすいプラン推進事業費（1億9106万円）、橋梁維持費（3500万円）、橋梁新設改良費（4400万円）、街路灯新設費（3725万円）、交通安全施設設置工事費などの交通安全対策費（5729万円）、放置自転車対策委託料などの自転車対策費（2億9653万円）、違法駐車等防止指導委託料などの違法駐車対策費（3433万円）、都市計画マスタープラン改定委託料などの都市計画事務費（1450万円）、交通マスタープラン作成委託料などの交通輸送対策費（4979万円）、土地区画整理費（1億4970万円）、忠生土地区画整理事業会計繰出金（15億円）、鶴川駅北土地区画整理事業会計繰出金（12億7926万円）、中央通りモール整備工事費などのまちづくり促進費（1億6803万円）、駐車場事業会計繰出金（1億1260万円）、都市計画道路築造事業費（13億4177万円）、みちづくり・まちづくりパートナー事業費（5億4615万円）、下水道事業会計繰出金（24億2543万円）、相原中央公園等の用地購入費などの公園緑地整備費（13億4347万円）、野津田公園整備費（1億5140万円）

【消防費】

常備消防都委託費（41億825万円）、消防車両購入費などの消防施設整備費（2億769万円）、投光器購入費などの災害対策費（2億295万円）

【教育費】

臨時職員賃金などの教育指導管理費（1億6582万円）、学校ネットワーク整備委託料などの学校施設整備費（小学校9億9365万円・中学校5億3649万円）、中学生職場体験事業交付金などの校外学習推進事業費（5919万円）、中学校給食事業調理・配送業務委託料などの給食運営費（1億850万円）、学校施設整備工事費などの大規模改造費（4億3602万円）、預かり保育充実事業費補助金の幼稚園保育充実事業費（1260万円）、遺跡公園整備工事費などの文化財保護費（3998万円）、移動図書館車の車両購入費などのさるびあ図書館費（3853万円）、金森図書館の駐車場整備工事費などの金森図書館費（3082万円）、（仮称）文学館整備費（4億9051万円）、施設改修工事費などの博物館管理費（5242万円）、施設修繕料などの自然休暇村管理費（1億2184万円）、アリーナ屋根改修などの総合体育館費（3億9138万円）、テニスコート施設改修工事費などの球場・コート費（1億8376万円）

条例案

建築基準法の改正に伴い、建築指導に関わる手数料の一部を改正し、減免規定の一部を見直しする「町田市手数料条例の一部を改正する条例」、町田市自治基本条例の検討を行うための付属機関を設ける「町田市自治基本条例検討委員会条例」、行政手続について書面に加えてオンラインでも可能とするために制定する「町田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、請求者の範囲、非開示事由等、団体の個人情報保護、罰則等を改正する「町田市個人情報保護条例の一部を改正する条例」、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行に伴い罰則を改正する「町田市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例」、同じく「町田市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」、町田市自治基本条例検討委員会の設置条例の制定並びに期日前投票所の制度が導入されたことに伴い、同投票所の投票管理者等の報酬等を定めるために改正する「町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、介護納付金が改定予定であり、介護納付金課税額を改定する「町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」、指定管理者の指定、管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を規定する「町田市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例」、審議会が答申し、その目的を果たしたため廃止する「町田市子どもマスタープラン審議会条例を廃止する条例」、養育している乳幼児の年齢制限の改正及び里親の根拠規定条項の改正を行う「町田市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」、東京都ひとり親家庭医療費助成事業実施要綱の一部改正により里親の根拠規定条項を改正する「町田市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」、児童福祉法の改正に伴い、根拠条文が変更となったことによる「町田市保育運営費徴収条例の一部を改正する条例」、ごみ収集の有料化を実施し併せて、ごみ搬入手数料の改定をする「町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」、ごみ有料化の実施に伴い、ごみ減量再資源化施策の資金として活用するため、基金を設ける「町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金条例」、内科医療の充実を図るため、診療科目を新設する「町田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」などです。

R100 本紙は古紙配合率100%・白色度70%再生紙を使用しています。ごみの減量と資源化にご協力を

平成17年第１回 市議会定例会

市長が施政方針を表明

本会議で施政方針を表明する寺田市長

平成17年第１回市議会定例会が開会され寺田市長は２日の本会議で当面する施政の方針について所信を表明しました。

その中で市長は、災害に対する取り組み、安心して生活できる街づくり、子どもの施策の充実、環境問題や緑の保全など施政の懸案となっている課題に全力を傾注して取り組んでいく決意を表明しました。

ここにその全文を紹介します。

２００５年第１回市議会定例会の開会に当たり、施政の方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

昨年は、豪雨や相次ぐ台風の襲来による災害が多発し、10月に起きた新潟県中越地震では甚大な被害が発生しました。更に年末には、インドネシア・スマトラ島沖での大地震と大津波により、多大な人命が奪われ、多くの国々が未曾有の被害に遭遇しました。

被害に遭われた方々、そして今なお、困難な生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、昨年の日本の貿易高では、香港を含む中国との貿易高が対米国貿易高を上回ったとの発表がありました。米国が最大の貿易相手国でなくなったのは、戦後初めてとのことです。くしくも２００５年は、近年の日本経済に大きなインパクトを与えたプラザ合意から20周年に当たりますが、このことは、これまで米国との関係を中心としてきた我が国の政治経済にとって、一つの転換点を示すものではないでしょうか。

２００５年度の日本経済の見通しは、国内民間需要の増加が続いており、世界経済の着実な回復に伴って、景気回復は底堅く推移するものと見込まれています。そして、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善され、企業収益は大幅に改善し、設備投資も増加するとされています。

しかし、景気は回復基調にあるといっても、それを実感している人は少ないと思われます。売り上げの伸びは僅かですが、経常利益は大きく伸びているという現象が続いています。リストラによる人員整理や合理化が行われ、正社員のパート化など、雇用システムの変更により、企業収入の分配が個々の家計にまで及んでいないということが考えられます。

個人消費は景気を支える大きな柱です。少子高齢化が進み、社会保障制度の抜本的な改革が叫ばれている今、それを実現するためには個人消費が伸びなければなりません。雇用形態の改善など、所得の分配方法を再構築して個人所得を増やし、個人消費の拡大につなげることが必要であると考えます。

昨年後半の、三位一体改革を巡る国と地方とのやり取りは、既にマスコミ等でご案内のとおりであります。政府が決定した全体像では、特に社会保障分野で、地方が要望した子育て関連などの補助金削減による財源移譲は認められず、逆に、国民健康保険の都道府県負担導入などが盛り込まれることとなった点が象徴的であります。少子高齢化の進行で、より支出が増える分野に変更されたことで、地方に負担を回したい国側の意向が表れた結果となりました。

三位一体改革は、地方分権の推進に伴う国と地方の財政再建を目的としたものであり、単なる国から地方への負担転嫁となってはなりません。今後、生活保護や児童扶養手当、更には義務教育費などの国庫補助負担金の削減について議論が行われることになります。本来、格差なく国による統一的な措置が望まれる政策は、税源移譲ではなく、国が責任をもって直接行うべきと考えます。

総じて、三位一体改革の全体像は、玉虫色の結論と問題の先送りが目立ち、地方自治体として不安感を拭いきれません。単なる数字先行の交渉に終始するのではなく、「国と地方の役割はどうあるべきか」という理念に踏み込んだ議論が必要であると考えます。今後も、その動向を注視し、機会あるごとに、地方の、町田市の主張を訴えていきたいと存じます。

一方、東京都は、第二次地方分権推進計画や第二次財政再建推進プランなどにより、事務移管や補助負担金の削減・廃止を計画しています。第二次財政再建推進プランで、影響額の大きいものでは「心身障害者（児）通所訓練等事業費補助金」の補助率削減や、「定期予防接種費補助金」の廃止などがあります。

しかし、財源への保障が不十分なままで事務移管の交渉がなされたり、事業開始時の経緯などを斟酌せずに提案されています。今後とも、東京都市長会などを通じ、広域自治体としての東京都のあり方、基礎自治体としての市のあり方について論議を進め、真の分権が進むように努めて参りたいと存じます。

本年度は、私並びに議員各位の今任期における最終年度であります。懸案となっています課題を真摯に受け止め、全力を傾注して参ります。

それでは、２００５年度における施策の方向について申し述べます。

昨年11月には中心市街地に民間交番が完成

災害に強く安全なまちに

先程も述べましたように、昨年は相次ぐ台風の襲来や地震に見舞われ、改めて災害に対して、いかに早く、しかも適切に対応するか、ということの重要性を認識しました。

そこで、本年９月１日、東京都と合同で、多摩地域での直下地震を想定した大規模な訓練を行います。この訓練は、昨年の中越地震を教訓に、都心部から遠隔地にある人口１００万人規模の都県境エリアで、防災に対する意識向上並びに自助・共助体制の一層の充実と、防災機関の広域連携を実働面で検証し震災対応能力の向上に資することを目的とします。市民の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

中越地震に際して町田市は、物資の援助に加え、医療班の派遣やごみの収集など、いち早く被災地への支援を行いました。現在行っている地域防災計画の見直しにこれらの教訓を生かして参ります。

具体的には、水・食糧や器材の点検と充実、災害時の協定都市の拡充などです。更に計画では、テロや富士山噴火など、あらゆる災害・事故に対するマニュアルも作成し、危機管理に備えて参ります。

このたびの震災では、庁舎が壊れ、被災された方々が、行政からの支援を一番必要としている被災直後に、災害拠点としての機能を十分に果たせない町も見受けられました。今年度、新庁舎建設事業は、新庁舎建設基本計画の策定を受け、災害対策拠点としての機能を重視した基本設計を進めていきます。地震への対策は、まさに喫緊の課題であり、学校など公共施設の耐震化についても精力的に進めて参りたいと存じます。

近年、集中豪雨や台風による都市型災害の発生や、宅地開発によって設置された調整池が埋め立てられたことなどから、総合的な治水対策を実施するため、昨年５月、特定都市河川浸水被害対策法が施行されました。今年４月には、鶴見川が全国に先駆けて「特定都市河川」に指定される予定です。これにより、流域河川管理者、自治体、市民などが一体となって「流域水害対策計画」を策定することになります。今後は、この計画に基づき、治水対策を進めていきます。

被災時は誰でも大変ですが、特に、人工透析を受けている人など災害弱者といわれる方々への医療を、どのように確保するかは大きな課題であります。２００５年度から行う保健医療計画の改定において、その検討を進めて参ります。

安全なまちづくりにつきましては、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合い言葉に、パトロールをはじめ安全・安心に対する様々な取り組みが市内各所で行われています。昨年11月には、市民の皆様のご協力をいただき、中心市街地に民間交番も完成しました。町田警察署管内の昨年の刑法犯認知件数は前年に比べ減少しましたが、まだまだ治安が良いといえる状態ではありません。

今年度も、中心市街地をはじめ地域に根ざした、更なる安全・安心のまちづくりに向け、防犯設備補助事業や市民の防犯活動を支援する事業を進めて参ります。また、はがきやメールなどでの架空請求や不当請求、更には「振り込め詐欺」や高齢者を中心とする交通事故も多発しています。これらを少しでも減らすため、情報提供の充実や、町内会・自治会、小学生等を対象とした安全教育の普及充実を図って参ります。

これまで東京都に対し、交番の設置を要請して参りました。このたび東京都は、忠生地区に「大型交番」を設置する方向で準備を始めたところです。町田市といたしましても、用地を提供するなど積極的に協力して参ります。

また、米軍航空機の離着陸訓練による騒音被害は、静かな市民生活を脅かす大きな問題です。市ではこれまでも、米軍厚木基地で行われる夜間離着陸訓練の実施に際しましては、その都度、訓練の中止を強力に要請して参りました。町田市をはじめとする厚木基地周辺自治体の地道な要請活動の結果、夜間離着陸訓練の多くが硫黄島で行われるようになり、デモフライトも中止となりました。しかし、まだまだ通常訓練といわれる航空機の騒音被害が甚大であります。これからも機会あるごとに、航空機騒音の解消に向け、働きかけて参ります。

市民の皆様が、このまちで安心して生活できる環境を、ぜひ、つくっていきたいと存じます。

明日の町田を担う子どものために

我が国は２００７年から、人口減少社会に入るといわれています。併せて、団塊の世代が定年を迎え始め、地域の高齢化は、今後、更に進んでいくと予測されます。将来を担う世代の育成「子育て支援」は、益々、重要になって参ります。

昨年末に策定した「子どもマスタープラン」をもとに、保育園や認証保育所の増設、保育園の分園設置による定員増などで、待機児の解消を目指します。学童保育クラブを増設し、また、家族の中だけの孤独な子育てをなくす「つどいの広場事業」を始めます。乳幼児の医療費助成も、所得制限を４歳未満児まで撤廃します。

本年４月には、待望の子どもセンター２号館「つるっこ」がオープンし、続いて、相原地区に建設を予定している３号館の準備に入ります。また、同じく４月、21年ぶりの新設校となる小山ヶ丘小学校が開校いたします。

最近では、新たに入学してくる１年生が、集団生活の規律面で学校生活に適応できない、小１プロブレムといわれる問題が生じています。そこで、新１年生が学校生活に馴染むまで、31人以上の児童が在籍する学級を対象に、生活指導補助者を配して、担任教諭の学級づくりを支援していきます。

また最近は、教育も受けず仕事にも就かず、職業訓練も受けてい

（３面に続く）

（2面から続く）

ないニートと呼ばれる若者の増加が問題となっています。若い世代に、仕事を通じて社会参加する意識が薄れていくことが気になります。そこで9月、中学生職場体験事業を市立全中学校で一斉に実施します。この事業は、市内外の事業所のご協力をいただきながら、中学生が、人々の働く様子から自分なりの生き方を見つけることができるように、また、将来直面するであろう様々な課題に、柔軟に、たくましく対応できる「生きる力」を身に付けることを狙いとしています。

東京都における小中学校のインターネット整備は、全国的に見ると遅れているといわれます。そこで、市立小中学校全校を対象に、高速・大容量の快適な学校ＬＡＮの整備を進め、学校間のネットワークの充実を図ります。

かねてよりのお約束でありました中学校給食を、新年度の２学期、９月から開始し、５年間をかけて全校に拡大します。弁当併用外注給食方式で行いますが、献立は市の栄養士が作成し、併せて食材購入の指示、調理設備等の衛生面の指導も行います。

4月には待望の子どもセンター２号館「つるっこ」がオープン

安心と潤いのある生活を目指して

高齢社会を迎え、今、何より求められているものは、健康で文化的な安心感のある日常生活を送ることができ、いざというときに心配のない生活支援体制をつくることであります。

地域医療の中核を担う町田市民病院の第２・第３期増改築工事が、いよいよ始まります。高次医療機能を備えた２次医療機関として、市民の医療需要に応えるため、救急体制の強化をはじめ、周産期医療や緩和ケアなど新しい医療分野に着手し、病院の機能を高めます。２００８年１月の竣工を目指します。

高齢社会総合計画における重点施策の一つとして木曽森野地区に建設を進めてきました高齢者福祉施設「コモンズ」が完成し、４月に開所します。この施設は、特別養護老人ホームを中核とする各種サービスの提供と、ボランティア活動や地域交流活動などの地域ニーズに対応する役割も担います。

これまで、高齢者在宅デイサービスセンターのなかった相原地区に、10月の開所を目指して、ヘルパーステーション等を併設した高齢者在宅デイサービスセンターの建設を行っています。更に引き続いて、成瀬地区、小川地区にも高齢者福祉施設の整備を進めて参ります。

介護保険制度は施行後5年が経過し、厚生労働省では介護保険制度改革を進めており、町田市においても、その改革を見据えて、高齢社会総合計画及び介護保険事業計画の第3次改定に着手しています。特に、介護予防に関しましては、２００４年度から始めた筋肉トレーニング事業の評価を踏まえ、関係部署を事務局とした介護予防合同部会で今後の展開を検討して参ります。

町田市では、障がい者が可能な限り、地域で自立して生活できる社会を築くことを目指しています。

これまで、障がい者の福祉施設が少なかった南地区に、法定施設である知的障がい者の通所授産施設並びに通所更生施設の施設整備を進めてきました。その施設「仮称・シャローム工房」と「仮称・シャロームの家」が完成し、４月１日開所します。また根岸町に、身体障がい者通所授産施設と知的障がい者通所授産施設を合わせた法定施設の整備を進めて参ります。このような形態は、町田市では初めてのもので、都内でも数少ない施設です。身体障がい者と知的障がい者が共に社会参加と活動の場として利用することにより、利用者の相互理解と交流が期待されます。定員は１００人、２００６年10月開所の予定です。

このような高齢者、障がい者、子ども、健康などへの取り組みを総合的に推進するため、現在、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」を策定しています。これは、目的ごとに策定されている個別計画から、福祉を総合的に捉え、行政のみならず、市民・事業者・ＮＰＯ法人など様々な方が、共に支え合う地域づくりと、その中で自分らしく暮らし続けることを目指したものであります。

町田市民病院増改築事業完成予想図

地域医療の中核を担う市民病院の第２・第３期工事が始まります

また、ゆとりと潤いのある暮らしは誰もが願うところです。健康づくりや文化教養に関しましても、力を入れて参ります。

今年度は、多摩地区26市２町１村が参加する市町村総合体育大会が、町田市をはじめとする第１ブロック５市で開催され、町田市では、陸上、ソフトテニス、水泳、弓道、軟式野球の５種目が行われます。

運動は、健康保持のための三大要素の一つといわれています。相原中央公園内に整備を進めてきましたサッカーや軟式野球などができる多目的広場「相原中央グランド」が４月にオープンします。引き続き、相原中央公園では、テニスコートなどの整備に着手いたします。また、小野路町に確保しました野球場や多目的グランドも整備して参ります。このほか、多くの市民が運動する場となっている総合体育館、陸上競技場などの施設修繕を行い、運動環境を整備します。

市民の文学活動の拠点として整備を進めてきました（仮称）町田市立文学館は、既存施設の施工不良のため、残念ながら当初の予定通りに開館することは困難となりましたが、今年度中の竣工に向け、鋭意進めて参ります。

また、相模原市と進めてきました「町田・相模原業務核都市」の基本構想が昨年３月にまとまり、東京都並びに神奈川県から発表されました。この中で、整備を進める中核的民間施設として（仮称）コンベンションホールが盛り込まれています。今後は、この検討をして参りたいと存じます。

環境を守り、貴重な緑を次代に

環境問題は、地球規模の課題であり、とりわけ地球の温暖化とごみの問題は、私たち人類に課せられた命題であり、環境を守るための一層の取り組みが求められています。

ごみの問題では、その減量が喫緊の課題であります。日の出町の最終処分場は残余年数も少なく、また、新たな処分場を確保することは現実的に困難であります。多摩各市では、ごみの減量に向けて、ごみの有料化の取り組みが進められています。既に12市、１町で実施され、更に３市で導入が予定されており、その効果も確認されているようであります。

本市でも、今年の秋に、ごみの有料化を予定しております。これは、ごみ排出量の総量削減を目指し、最終処分場の延命化などを図るものであります。市民の皆様の、ご理解、ご協力をお願い致します。

相原、小山田、小野路にまたがる北部丘陵地域は、境川、鶴見川の源流域として、都内でも貴重な谷戸山や農地が多く残されています。昨年、この豊かな自然環境を保全するため、丘陵地約36ヘクタールを買収しました。

小山田、小野路地区では、この丘陵地の有効活用に向け、有識者、地元地権者などの方々により「北部丘陵まちづくり基本構想に関する懇談会」を設置し、人と農と緑の共生を目指した、北部丘陵のあるべき姿についての基本構想を策定中です。今年度は、優良な農地の集約整備を図り、総合的に農業振興を進めるための農業振興基本計画の策定と、鶴見川源流域の樹林地の荒廃をくい止め、新たな緑地保全と活用方針を検討するためのモデル再生事業を予定しています。また、相原地区では、丘陵地の緑を生かした相原中央公園の整備を引き続き行って参ります。

一方、水循環系の健全化を図るため、住民と行政とのパートナーシップで検討されてきました「鶴見川流域マスタープラン」が策定されました。昨年８月には、流域自治体首長による推進宣言文の調印式典が行われ、プランの推進に向けて合意がなされました。このプランのリーディングプロジェクトである小野路川を、国土交通省環境行動計画モデル事業として、隣接する鶴川第一小学校の創立百周年に合わせ、学校と一体的に、環境に配慮した整備を図っていきます。

鶴見川の流れ込む東京湾では、汚水処理水に含まれる窒素・リン等による富栄養化が原因で赤潮等が発生しています。そこで町田市でも、従来に比べ窒素・リンを約半分にする高度処理方式の導入を図って参ります。

町田市の貴重な緑を、自然を、次代に引き継ぐことは重要な課題であります。今後、更なる緑地保全のため、新たに、市街化区域内にある緑地の保全に向けた制度づくりを進めて参ります。

昨年、北部丘陵地域の豊かな自然環境保全のため
丘陵地約36ヘクタールを買収しました

みんなの力で住みよいまちを

暮らしやすい良好な都市環境をつくっていくための計画や制度づくりにも鋭意取り組んで参ります。

都市の将来像や整備方針を明確にして、まちづくりに対する住民の理解を深めていただくため、都市計画マスタープランの改定に着手します。現計画が策定されて５年半が経過しました。この間、社会状況が大きく変化し、市の基本構想も昨年改定されたことから、上位計画等との整合を図るために見直しをするものです。

また、「身近な街づくりは住民の手で」を目標に、住みよい街づくり条例が施行されて１年が経過します。これは、市民・事業者・行政が協働して地域の街づくりを進めるもので、現在、３つの団体が登録し、先進事例の視察などを行いながら、地区街づくりプランの作成に取り組んでいます。このほか登録はしていませんが、自主的に取り組んでいる団体が３団体あります。今後も、住民による「住みよい街」「住み続けたい街」づくりについて積極的に支援して参ります。

町田市の特性を踏まえて交通の利便性や機能を高め、良好な住環境を支える都市機能を充実させるため、昨年から交通マスタープランを策定しています。これと並行して、バス路線の空白地域にバスを運行する「地域コミュニティバス運行事業」の実験運行が、この３月から行われます。モデル地区となる玉川学園地区は、谷間を鉄道と都市計画道路が走っていますが、両側の山坂に沿って、住宅地が広がり、住民は通勤通学、買い物などで、毎日きつい坂道の上り

（４面に続く）

（3面から続く）

下りを強いられています。そこで、実験運行に向け、地域住民組織、市、運行事業者の三者で協議会をつくり、協議を進めてきました。今後、この実験結果を、市内他地域への展開の検討素材として参ります。

最近、いわゆる地下マンションに関するトラブルが報じられています。そこで、斜面地周辺の居住環境の保護と調和を図り、近隣住民とのトラブルを防止するための条例の整備を進めます。併せて、昨年6月に公布された景観法の理念に基づき、潤いのある生活環境の創造と個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、多様な景観施策の検討をして参ります。

次に、昨年度から本格的な整備に着手しました南町田駅北口広場築造事業及び相原駅西口広場築造事業につきましては、２００７年度の竣工を目指し、新年度、両地区とも事業に必要な用地買収を行って参ります。

一方、番地の不揃いや飛び地など、住所整理がなされていないため、緊急時の連絡や対応、郵便配達などに不便をきたしています。そこで、地域の皆様の意見、要望をお聞きしながら、住所整理に取り組んで参ります。今年度は木曽町の住所整理に着手し、以後順次、未整理地区について事業を進めて参ります。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

行政運営について

三位一体改革など、町田市を取り囲む状況が不透明、不明確の中、今まで述べてきました重要課題への更なる取り組みが求められています。

市では、成果を重視し、変化に対応できる行政経営を行うため、昨年11月「新・行財政改革プラン」を策定しました。

このプランは、行財政の最適化を目指すもので、事業の実施によって目標がどれだけ達成されたのか、市民生活に現れる成果を重視します。その結果、効果の薄い事業は見直す、あるいは、費用をかけずに効果を上げる方策を工夫するなどにより、予算や定員などの限られた行政資源を必要な重要課題に配分します。現在、２００３年から始まった第３次定員管理計画に基づき、５年間で２５０人の常勤一般職員を削減する取り組みを進めていますが、今後も、このプランをもとに、より効率的、効果的な行政運営に取り組んで参ります。

２０００年４月の地方分権一括法の施行により、地方自治法をはじめとする関係法令が改正され、国と地方自治体は対等、協力関係となりました。こうした地方分権の流れの中で、自治基本条例に対する関心が高まっています。そこで、町田市の地域性を踏まえた、町田市にふさわしい条例のあり方について検討して参ります。

最後に、昨年策定した新長期計画は、人と地域に焦点を当て、町田市がこれまで培ってきた様々なまちづくりの要素を資源として捉え、活動する人を中心とした、新たな地域社会の形成を目指すものです。そのためには、市民の皆様のご理解、ご協力が欠かせません。

このまちに住んでよかったと実感できるような町田市を、ぜひ皆様とつくっていきたいと考えています。重ねて、議員各位並びに市民の皆様方の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の発言を終了とさせていただきます。長時間のご清聴たいへんありがとうございました。

スーパー防犯灯・防犯カメラ

火入れ式を実施しました

問安全対策課☎７２４・３２５４

２月26日に、原町田商店街の治安対策として設置されたスーパー防犯灯と防犯カメラの火入れ式が、民間交番「セーフティボックスサルビア」前で行われ、運用が始まりました。

当日の式典では寺田市長、飯田町田警察署長はじめ関係者が出席し、テープカット、くすだま割りに続き、小学生と町田署員による通報訓練やパレードが行われました。

スーパー防犯灯は防犯灯と緊急通報機能を併せ持ち、インターホンで警察官と相互に通話ができるようになっており、今回、原町田の商店街に15基が設置されました。これまでに都内７地区で設置され、町田市は中央区銀座に次ぐ８番目です。

また、防犯カメラは原町田の３商店会が市の補助を受けて23基を設置しました。

中心市街地の原町田商店街では近年犯罪が多発しており、平成16年１月から12月までの犯罪発生件数は１５０６件に上り、治安回復への対策が求められていました。

今回設置されたスーパー防犯灯・防犯カメラを活用し、地域と警察が連携して、今後も安全・安心のまちづくりを進めていきます。

スーパー防犯灯
防犯カメラ　火入れ式

寺田市長、飯田町田警察署長などでテープカットを行いました

日曜窓口を開設します　3月27日

３月・４月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。平日に来られない方の利用と混雑緩和のために３月最後の日曜日に、転入・転出等の手続きの窓口を開設します。

○日時　３月27日（日）午前８時30分～午後５時

○会場　市役所本庁舎１階市民課窓口他関係各課

取り扱う業務は下表のとおりです。なお、業務によっては即日処理のできないものもあります。

業務内容	担当課	問い合わせ
転入・転居等の住民異動手続き及び証明書の発行	市民課	☎724・2123
印鑑登録及び証明書の発行		
戸籍の届出（他の区市町村に本籍のある方は受付のみ）及び証明書の発行		
外国人登録に関する事務		

住民異動手続きに関連した次の業務も、各担当課で取り扱います。

業務内容	担当課	問い合わせ
住所移動に伴う乳幼児医療の受付	子ども総務課	☎724・2143
住所移動に伴う児童手当の受付		☎724・2139
保育園入所申請の受付	子育て支援課	☎724・2137
老人医療証をお持ちの方の手続き	高齢者医療課	☎724・2144
介護保険の資格者証の発行事務	高齢者福祉課	☎724・2141
障害者手帳に関する手続き	障がい福祉課	☎724・2136 FAX724・1191
転出入に伴う各種税証明の発行	市民税課	☎724・2874
転出入に伴う原付バイク等の手続き		

まちだ市民大学HATS

受講生募集！

○対象　市内在住、在勤、在学で、毎回出席可能な方

○申し込み　「募集案内」添付の往復ハガキを使用するか、または官製往復ハガキに希望する講座名（コース名）・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、返信用にも住所・氏名を書いて、４月８日（金）まで（必着）に郵送でまちだ市民大学ＨＡＴＳ（〒194－００２２、森野１－33－10、森野分庁舎４階）へ。

※「募集案内」の冊子は、３月11日から市役所・森野分庁舎・各市民センター等、主な市の施設で配布予定です。なお、３月21日発行予定の「まちだの教育」でも紹介します。

※申し込みは一人１通１講座（コース）で、応募者多数の場合は抽選となります。結果については、返信ハガキで４月13日以降お知らせします。

（注）陶芸講座は、これまで市民大学で陶芸（連続）講座を受講した方の再申し込みはできません。

（注）「町田の郷土史Ⅰ」は応募者多数の場合、２００４年度同講座を受講していない方を優先します。

問まちだ市民大学☎７２９・１１９５

2005年度　前期・通年講座一覧

	講座名（回数・参加費・定員）	講座のねらい	曜日・時間帯・会場
通年（4月～12月）	多摩丘陵の自然入門 （全13回・2,000円・定員50人）	多摩丘陵の自然に親しみ、自然保護の実情を知っていただく講座です。市内の自然保護団体の協力を受け、それぞれのフィールドにおける体験実習や自然観察を行うことにより、自然を楽しみ、自然環境保全の認識を高めていただくことをねらいとしています。	【野外】日曜日　10:00～15:00 会場:それぞれのフィールド 【室内】月曜日　18:00～20:30 会場:森野分庁舎(例外あり)
	まちだの福祉【４コース】 （全14回・2,000円・定員各10人）	町田市の人々は、地域の福祉について高い関心を示しています。市内福祉施設での体験学習や合同講義等を通して町田の福祉を理解し、ボランティア活動が身近なものとして捉えられるように学習の機会を設けました。 ①大賀藕絲館コース（知的障がい者通所授産施設） ②清風園コース（特別養護老人ホーム・デイサービス・グループホーム） ③花の郷・花の家コース（重度障がい者通所更生・授産施設） ④福音の家コース（特別養護老人ホーム）	①第1・3火曜日　9:00～12:00 ②第2・4火曜日　13:00～16:00 ③第2・4金曜日　9:00～12:00 ④第1・3金曜日　13:30～16:30 【実習】会場：各福祉施設 【講義他】会場：森野分庁舎 （各コースとも例外あり）
前期（4月～7月）	町田の環境・参加体験講座 －ここからはじめる ボランティア－ （全12回・2,000円・定員30人）	地域におけるリサイクル事業の見学や、環境改善の取り組みをしているボランティア団体の活動を実際に体験する講座です。環境に関するボランティアをしたい方はもちろん、何かしたいけれど何をしてよいか分からない方も、受講をきっかけにボランティアをはじめることができるよう、様々な現場に足を運びます。	【野外】土・日曜日　10:00～12:00 会場：それぞれの活動場所 【室内】土曜日　18:00～20:30 会場：森野分庁舎（例外あり）
	心と体の元気学 －さあ、始めよう、 楽しい健康づくり－ （全10回・2,000円・定員60人）	明るく、楽しく、元気よく、健康な身体づくりを始めましょう。この講座は、身体を動かすきっかけづくりとして、誰でも楽しく、運動が不得意でも参加できます。今回は、日常生活の痛みを予防するための生活テーピングや阿波踊り、太極拳も体験できます。	土曜日　9:30～11:30(例外あり) 会場：町田市立総合体育館 及び 同体育館周辺
	まちだ市民国際学 －日ロ修好150年、 ロシアと周辺の今を知る－ （全12回・2,000円・定員60人）	冷戦の終結とソ連の崩壊から十数年。この講座では目まぐるしく変化を続けながら実態が伝わってこない隣国ロシアとその周辺国の今を、歴史、経済、政治、文化、人々の暮らしなどを通して学びます。	火曜日　19:00～21:00 会場：森野分庁舎 (例外あり)
	町田の郷土史Ⅰ －縄文から幕末まで－ （全12回・2,000円・定員60人）	町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。郷土史のあらましを知る上で縄文から幕末まで必要な事柄を時代を追って学習していきます。この講座の受講をきっかけに郷土について認識を深め、市民としての意識を高めていただくことがねらいです。	木曜日　18:30～20:30 会場：森野分庁舎
	電動ロクロ入門講座 （全９回・10,000円・定員24人）	初心者を対象に、電動ロクロの初歩的な創作活動を粘土を練ることから始め、成形、削り、釉薬掛けから窯出しまでの陶芸工程を一貫して学習し、電動ロクロの喜びと楽しさを体験します。	土曜日　13:30～（２時間半程度） 会場：まちだ市民大学陶芸スタジオ （下小山田町4016）
	陶芸入門水曜講座 （全９回・10,000円・定員24人）	初心者を対象に、陶芸の初歩的な創作活動を、粘土を練るところから始め、窯出しまでの陶芸の工程を一貫して学び、喜びと楽しみを味わいながら体験的に学習します。粘土との出会いを通して、陶芸芸術文化を味わいます。	水曜日　13:30～（２時間程度） 会場：まちだ市民大学陶芸スタジオ （下小山田町4016）
	人間関係学 －人間関係の多様性を考える－ （全12回・2,000円・定員60人）	ますます加速する社会の変化および価値観の多様化に伴い、私たちを取り巻く人間関係も変わってきています。この講座では、現代社会における人間関係の多様性を様々な場面で見つめ、個としてお互いを認め合い、地域で自分らしい生き方と人との関係のつくり方を講義と話し合いを通して探ります。	金曜日　18:30～20:30 会場：森野分庁舎 (例外あり)

健康案内

健康づくり

食改善調理実習

【お弁当で栄養バランス満点】

健康課☎７２５・５１７８

幼稚園児や中高生のお子さんをお持ちの方、バランスのとれたおいしいお弁当作りに挑戦してみませんか？

○日時　３月26日（土）午前９時30分～午後０時30分

○会場　健康福祉会館

○内容　栄養士講話、調理実習・会食

○定員　24人（申し込み順）

○費用　５００円

○申し込み　３月18日までに電話で健康課へ。

※親子で参加の場合はお子さんが３歳以上です。

薬剤師による 薬の相談

健康課☎７２５・５１７８

現在飲んでいる薬の効果や副作用について日頃気になっている方、ぜひこの機会においで下さい。

○日時　３月17日（木）午後１時～３時

○会場　健康福祉会館

○定員　20人（申し込み順）

○申し込み　電話で健康課へ。

※薬剤師のほか保健師・栄養士の相談も実施しています。併せてご利用下さい。

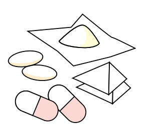

糖尿病予防 栄養講習会

健康課☎７２５・５１７８

糖尿病は食事や生活に気をつけることで十分自己管理もできます。この機会に受講してみませんか。

○対象　基本健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方

○日時　３月16日（水）午前９時50分～正午

○会場　健康福祉会館

○内容・講師　糖尿病とはどんな病気か＝保健師▽試食▽食事療法の基本と食品交換表について＝栄養士

○定員　10人（申し込み順）

○持ち物　基本健診等の結果

○申し込み　電話で健康課へ。

町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」からのお知らせ

第34回ツバキ展

普段、目にする機会の少ない珍しい品種を含む春咲きツバキと、ツバキの資料を展示します。

○期間　３月18日（金）～20日（祝）

○会場　同館企画・市民展示室

期間中、抽選で毎日１人の方にツバキをプレゼントします（抽選は午後３時30分に展示会場で行います）。

第６回春の薬師池公園撮影会

うららかな季節感あふれる写真を一緒に撮りましょう。

○日時　４月３日（日）午前10時～正午、午前９時45分から受付（小雨実施）

○講師　日本写真家連盟・内藤武通氏

※カメラやフィルム等撮影機材は各自ご用意下さい。

初心者撮影講習会

○対象　一眼レフカメラをお持ちの方（デジタルカメラ不可）で、全回参加できる初心者の方

※過去参加された方は申し込みできません。

○日時　第１回＝３月20日（祝）午後１時～４時、第２回＝３月27日（日）午後１時～４時、第３回＝４月３日（日）午前10時～正午、第４回＝４月17日（日）午前10時～午後１時、全４回

○内容（予定）　講義（スライドを使って写真撮影の基本について）、撮影実習（第６回春の薬師池公園撮影会に参加）、作品の講評と写真展への出品作品の選評

○会場　同館、薬師池公園、ワークショップハーモニー

○講師　日本写真家連盟・内藤武通氏、同館学芸員

○定員　15人（申し込み順）

○費用　５００円（教材費等）

○申し込み　３月13日午前10時から電話で町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」（☎７３６・８２８１）へ。

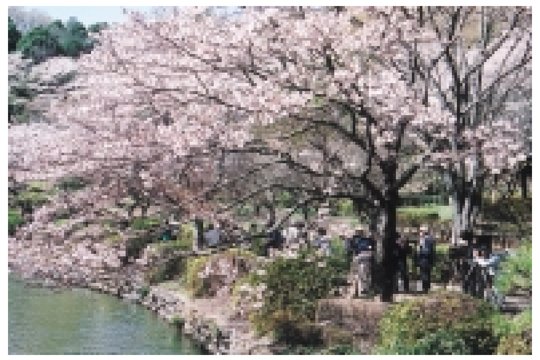

春の薬師池公園撮影会風景

お知らせ

募集

町田市情報公開・個人情報保護運営審議会 市民委員

知る権利を保障する情報公開制度。市民のプライバシーを守り、自分の情報をコントロールする権利を保障する個人情報保護制度。

この両制度を適正に、そしてよりよく運用していくため、「町田市情報公開・個人情報保護運営審議会」が行われています。

審議会では、主に①情報公開制度の運用に関すること②個人情報保護制度の運用に関すること③コンピュータの運用に関することについて審議をしています。

現委員の任期満了にともない、新たに審議会の委員を募集します。

○資格　市内在住の20歳以上の方

○審議会開催日　原則として毎月第２月曜日午前10時～正午

○任期　５月10日～２００７年５月９日までの２年間

○募集人員　男女各１人（抽選）

○申し込み　ハガキ（１人１枚）に「審議会委員応募」と朱書きのうえ、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を明記し、３月25日まで（消印有効）に市政情報課（〒194－００２１、中町１－25－14、☎７２４・８４０７）へ。

お詫び

本紙２月21日号２面、「くらしのミニ情報」の図中、大気汚染測定箇所の表示（19・20・21）に誤りがありました。詳細は消費生活センター（☎７２５・８８０５）へお問い合わせ下さい。

まちだ市民大学ＨＡＴＳ 嘱託職員

講座の企画・運営、受講生のサポート業務及び庶務的な事務を行っていただきます。

○資格　昭和20年４月２日～昭和58年４月１日に生まれた、社会教育主事資格（取得見込みを含む）をお持ちの方、または、社会教育関係の職場経験が３年以上の方

○契約期間　４月１日～２００６年３月31日（契約更新する場合あり）

○勤務日・時間　原則として週４日午前８時30分～午後５時15分

※土・日曜日・祝日勤務、夜間勤務（不定期）があります。

○勤務場所　まちだ市民大学ＨＡＴＳ

※市内施設利用の講座もあります。

○報酬　町田市教育委員会が定める額（通勤費は別途支給）

○募集人員　１人

○選考　①書類選考②面接（３月25日、第一次選考合格者のみ）

○申し込み　作文「生涯学習と市民大学の役割」（４００字詰め原稿用紙４枚以内）」を書き、写真を張った履歴書と住所・氏名を明記した封筒を３月18日午後５時までに直接または郵送でまちだ市民大学ＨＡＴＳ嘱託職員募集係（〒194－００２２、森野１－33－10、市役所森野分庁舎内、☎７２９・１１９５）へ。

町田市家庭支援センター 嘱託職員

○対象　保健師の資格があり、相談業務の経験のある方

○採用　４月１日～２００６年３月31日（契約更新あり）

○勤務日時　月16日（祝休日を除く月～金曜日）午前８時30分～午後５時15分

○勤務場所　子ども家庭支援センター

○人員　１人

○申し込み　写真を張った履歴書と資格証明書の写しを郵送で３月22日まで（必着）に子ども家庭支援センター（〒194－００２２、森野３－11－16、☎７１０・１５２５）へ。

消費生活センター 運営協議会委員

消費生活センターの運営は、公募による委員で構成する運営協議会が市と協力して行っています。

この協議会の新運営委員を募集します。

○資格　市内在住、在勤または市内消費者団体が推薦する方で消費者活動に意欲があり、月に４～５回程度の活動に参加できる方（営利を目的としての参加はできません）

○任期　４月１日～２００６年３月31日

○申し込み　申込用紙（消費生活センター、市役所１階市民相談室、森野分庁舎１階、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、玉川学園文化・木曽山崎・成瀬の各センターにあります）に記入し、３月18日まで（消印有効）に消費生活センター（〒194－００１３、原町田４－９－８、町田市民フォーラム内、☎７２５・８８０５）へ。

※申込用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。

※説明会を、３月14日（月）午後１時30分から町田市民フォーラム３階委員室で行います。

忠生公園 ボランティア

忠生公園の保全整備・行事等への応援活動を行います。

○対象　１年間を通じて活動できる中学生以上の方

○活動日時　毎月第１・３日曜日午前中の２～３時間（都合により変更・追加する場合もあります）、毎月第２・４木曜日の午後１時からの２～３時間（季節により午前中に変更します）

○募集人員　50人

○申し込み　電話で忠生がにやら自然館（☎７９２・１３２６）へ（月曜日休館）。

※申し込みした方を対象に説明会を３月20日（祝）午前10時30分に忠生がにやら自然館で行います。

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール（☎７２８・４３００）へ。

※初日は電話のみの受付です。

休館日　第１・３月曜日（祝日のときはその翌日）

受付時間　午前８時30分～午後５時

元宝塚トップスターを中心とした女性ばかりのショー

新ボーダーレスショー"Ａｍａｚｉｎｇ（アメイジング）"

第１幕は歌とダンスで綴るミュージカル。第２幕は星や宇宙をテーマにしたエンタテインメントショー。

○出演　高汐巴、日向薫、鳥居かほり、朝香じゅん、真織由季ほか

６月29日（水）
午後６時30分開演
４０００円
（税込、全席指定）

【３月14日午前８時30分から電話予約受付開始】

日向薫

髙汐巴

ピアノとスライドでつづる動物たちの詩

仲道郁代「光の子どもたち」＋ミニリサイタル

ある街に引っ越してきた少年が朝、スクールバスに乗って他の転校生をひろいながら学校へ向かいます。途中のバス停で待っているのは、シマウマや白クマ…。

○ミニリサイタル　リスト＝愛の夢第３番／モーツァルト＝トルコ行進曲／ショパン＝幻想即興曲、子犬のワルツ、英雄ポロネーズ

７月２日（土）
午前の部　11時開演
午後の部　２時開演

大人１５００円
高校生以下５００円
（税込、全席指定）

※乳幼児同伴ＯＫ。４歳以下無料。ただし座席利用の場合は有料。

【３月14日午前８時30分から電話予約受付開始】

©撮影＝菅野秀夫

仲道郁代

募集

ひかり療育園

臨時指導員

○資格　重い障がいを持つ方の療育活動に理解のある35歳未満の方

○勤務期間　4月1日～9月30日（1回更新可）

○勤務日時　月～金曜日、午前8時30分～午後5時、月14日

○勤務場所　ひかり療育園

○勤務内容　利用者の介助及びデイサービス指導等

○人員　1人

○申し込み　3月14日～18日に電話でひかり療育園（☎794・0730）へ。

※随時面接を行います。

公開しています

第3回

町田市交通マスタープラン懇談会

傍聴を希望される方は事前に電話で都市計画課（☎709・0564）へご連絡下さい。

○日時　3月23日（水）午前9時30分～正午

○会場　市役所森野分庁舎4階大会議室

○定員　5人（申し込み順）

○受付期間　3月15日（火）～22日（火）（土・日曜日、祝日を除く）

福祉のまちづくり推進協議会

第3回情報バリアフリー部会

傍聴を希望される方は事前に福祉総務課（☎724・2133、FAX724・1187）へご連絡下さい。

○日時　3月16日（水）午前9時30分から

○会場　市役所本庁舎地下1階特別会議室（小）

○定員　5人（申し込み順）

第4回

町田市街づくり審査会

傍聴を希望される方は事前に都市計画課（☎709・0564）へご連絡下さい。

○日時　3月22日（火）午前10時から

○会場　市役所中町第三庁舎3階会議室

○定員　10人（申し込み順）

町田市高齢社会総合計画

推進委員会

傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課（☎721・3136）へご連絡下さい。

○日時　3月28日（月）午後7時～8時

○会場　健康福祉会館2階健康教育室

※駐車場はありません。

○定員　10人（申し込み順）

町田市介護保険事業計画

審議会

傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課（☎721・0912）へご連絡下さい。

○日時　3月23日（水）午後6時30分～8時30分

○会場　健康福祉会館2階健康教育室

※駐車場はありません。

○定員　10人（申し込み順）

町田市母子保健

連絡協議会

傍聴を希望される方は、事前に健康課（☎725・5422、FAX725・5198）へご連絡下さい。

○日時　3月18日（金）午後1時30分～3時

○会場　健康福祉会館2階健康教育室

※駐車場はありません。

○定員　3人（申し込み順）

玉川学園地域コミュニティバス試験運行します

市では、玉川学園地区においてコミュニティバスの試験運行を3月21日（休）玉川学園前駅発午前10時50分の便から開始します。

この事業は、誰もが利用可能な公共交通として、市・地域組織・バス事業者の三者協働で行うものです。

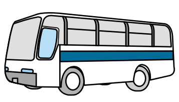

なお、バス事業者の好意により3月21日（休）に限り、終日無料でご乗車いただけます。

○運行時間　玉川学園前駅発午前6時30分～午後9時50分

○運賃　大人170円、子ども90円（バス共通カード・シルバーパス使用可）

問都市計画課☎709・0564

ご案内

「町田市地域福祉計画策定方針」の公表に伴う、地域福祉に関する

意見を募集します

市では、社会福祉法第107条に基づき、地域福祉を推進するための地域福祉計画を策定しています。

策定方針は、市ホームページでご覧いただけます。より詳細な内容をお知りになりたい方は、福祉総務課へお問い合わせ下さい。

○提出方法　紙面に記入のうえ、4月11日までに直接福祉総務課（☎724・2133）へ。

高齢者入院見舞金の申請

受付は3月末日までです

30日以上継続して入院した高齢者の方に入院見舞金として1万円を支給してきましたが、平成16年5月31日をもって廃止されました。

ただし、平成16年5月31日までに30日以上継続して入院していた方は支給の対象となりますので、お早めに申請手続きをして下さい（5月3日以降に入院した場合は対象になりません）。

申請書の受付は3月31日までです。

○対象　町田市の（老）老人医療受給者証、高齢受給者証または（福）医療証をお持ちの方で市内に1年以上居住し、本人の前年の所得が基準額以下の方＝左表参照（1～6月の入院分については前々年の所得）

○支給額　1万円

※介護保険の入院は対象になりません。

※入院日数は1つの医療機関での日数です。

※平成12年3月31日以前の入院分は、7日以上入院した場合に、入院日数に応じて見舞金を支給します（時効は5年です）。

○申請に必要なもの　①入院期間を確認できるもの（領収書・入院証明書等）②印鑑（認印でも可）③（老）老人医療受給者証、高齢受給者証または（福）医療証④受給者本人の振込口座（郵便局は除く）がわかるもの

問高齢者医療課☎724・2144

高齢者入院見舞金
所得基準額表

扶養人数	所得基準額（円）
0人	2,572,000
1人	3,052,000
2人	3,432,000
3人	3,812,000

七国山薬師そば

販売します

今年も野津田町の七国山地区で栽培したそばを乾麺にした「七国山薬師そば」を販売します。価格は1袋（500グラム入り）400円です。地元産のそばの味をお試し下さい。

※1人10袋までの限定販売です。

○発売日　3月19日（土）から

○時間　午前9時30分～4時

○販売場所　ふるさと農具館（月曜日休館）

○交通　小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫行き、または本町田経由鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車、徒歩10分（町田ぼたん園向かい）

※車でおいでの方は薬師池公園駐車場をご利用下さい。

問ふるさと農具館☎736・8380

愛の鐘

放送時間が変わります

市内に設置した固定系防災行政無線で放送しているミュージックチャイム「愛の鐘」は3月20日～9月22日の間、放送時間が午後6時になります。このミュージックチャイムは、装置の作動点検と青少年の健全育成を図る一環として、帰宅時間の確認や地域での青少年の事故防止を願うためのものです。

問防災課☎724・2107

無料専門相談

さまざまな専門家（行政書士・建築士・司法書士・宅地建物取引主任者・土地家屋調査士・不動産鑑定士・社会保険労務士）による

遺産分割協議書や遺言書の書き方、相続全般に関すること、不動産の取引におけるトラブルや鑑定・評価・登記一般に関すること、建築の設計や監理、土地の境界・測量、年金等の相談に応じます。

相談時間は、1人30分以内です。

直接会場へおいで下さい。

○対象　市内在住、在勤の方

○日時　3月19日（土）午前10時～午後4時

○会場　ぽっぽ町田

問広報広聴課広聴係（市民相談室）☎724・2102

営業用ハカリの

事前調査

営業で使用するハカリは、計量法により2年に1回定期検査が義務づけられています。今年は定期検査の年にあたり、5月下旬から検査を予定しています。

そのための事前調査として、前回の検査（2003年5月）以降、営業用ハカリを新たに使用された方、またはハカリの使用をやめた方、機械式から電気式ハカリへ変更された方は電話でご連絡下さい。

なお今までにハカリの検査を受けた方には、5月頃受検案内通知が東京都から送られます。

問消費生活センター☎725・8805

ご参加を

催し

ひなた村

チャレンジ教室

【ロボット工作】

○対象　小・中学生

○日時　3月26日（土）午前10時～午後3時

○会場　ひなた村

○内容　ロボット工作

○定員　10人（申し込み順）

○費用　2000円

○申し込み　3月12日午前10時から電話でひなた村（☎722・5736）へ。

ひなた村「初心者演劇教室」

卒業公演

1年間ひなた村で演劇を勉強してきた皆さんがその成果を発表します。ひなた村劇団も応援出演します。

直接会場へおいで下さい。

○日時　3月19日（土）、20日（祝）午後1時30分開場、2時開演

○会場　ひなた村カリヨンホール

○内容　高垣葵作・演出「アルヘンチーナの花嫁」＝昭和34年、南米移住が盛んな頃、「写真見合」で、ブラジルやアルゼンチンに渡る日本人女性が沢山いた。そうした日系移民の波乱にとんだ活躍を描きます。

○定員　250人（先着順）

問ひなた村☎722・5736

国際版画美術館

【版で遊ぼう！　リトグラフ一日教室】

リトグラフは描いたタッチをそのまま生かすことができる魅力的な版画です。

○対象　未経験者・初心者

○日時　4月13日（水）午後1時～4時30分

○会場　同館・版画工房

○講師　同館学芸員

○定員　6人

○費用　1200円

【版で遊ぼう！　木版画一日教室】

単色刷りの小さな木版画を制作します。

○対象　未経験者・初心者

○日時　4月16日（土）午後1時30分～4時30分

○会場　同館・アトリエ

○内容　水性絵の具による木版画

○講師　同館学芸員

○定員　14人

○費用　1200円

◇

○申し込み　往復ハガキ（1人1枚1講座）に講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢（講座の内容、進行に必要。記入は任意）・電話番号を明記し、3月22日まで（必着）に国際版画美術館普及係（〒194－0013、原町田4－28－1、☎726・2889）へ。

※定員を超えた場合は市内在住の方及び同館の講座の受講経験がない方を優先のうえ抽選します。

子どもセンターばあん

【ばあんシアター　オーケストラがやってくる！】

○対象　0～18歳（未就学児は、保護者同伴）

○日時　3月19日（土）午後2時～3時

○出演　響きの森オーケストラ

【K・P・C presents LIVE!～重いコート脱いででかけませんか?～】

○対象　中学生・高校生

○日時　3月20日（祝）午後1時～7時

○内容　中学生・高校生のバンドによるライブ

※当日、舞台使用のため、ろふとでは遊べません。

【春休み子ども映画フェア　ゴジラvsキングギドラ】

○対象　0～18歳（未就学児は、保護者同伴）

○日時　3月26日（土）午後2時～3時45分

◇

直接会場へおいで下さい。

※車での来場はご遠慮下さい。

問子どもセンターばあん☎788・4181

スポーツ

スポーツ課・体育協会事務局（〒194―0045、南成瀬5―12、総合体育館内、☎724・3440）

スポーツ教室

申し込みは往復ハガキ（1教室につき1人1枚）に教室名（コース名）・住所・氏名（ふりがな）

※親子体操教室は子どものみ・生年月日・年齢（教室初日現在）・電話番号・市外在住の方は勤務先または学校名とその所在地を明記し、3月18日まで（消印有効）にスポーツ課へ。

※定員を超えた場合、初参加者優先のうえ抽選となります。

【親子ふれあい体操教室】

○対象　市内在住、在園で4～6歳の未就学児とその保護者

○期間　4月9日～6月11日の毎週土曜日（全10回）

○時間　午前9時30分～11時

○会場　総合体育館

○定員　30組

○費用　4700円

【親子プール教室】

○対象　市内在住でオムツが完全にとれた、2～3歳の幼児とその保護者

○期間　4月19日～5月31日（5月3日、24日を除く）毎週火曜日（全5回）

○時間　午前10時～11時

○会場　市立室内プール

○定員　20組

○費用　2400円

【親子体操教室】

○対象　市内在住で2歳6か月～3歳の幼児とその保護者

○期日　総合体育館木曜コース＝4月21日～6月30日（5月5日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝4月20日～6月29日（5月4日を除く）（各コース全10回）

○時間　午前10時～11時

○定員　総合体育館コース＝30組、サン町田旭体育館コース＝25組

○費用　4700円

【ちびっこ体操教室】

○対象　市内在住、在園いずれかの3～4歳の幼児

○期日　総合体育館火曜コース＝4月19日～7月12日（5月3日、5月31日、6月14日を除く）、サン町田旭体育館金曜コース＝4月15日～6月24日（4月29日を除く）（各コース全10回）

○時間　午後3時15分～4時15分

○定員　総合体育館コース＝40人、サン町田旭体育館コース＝25人

○費用　1400円

【わんぱく体操教室】

○対象　市内在住、在園の5～6歳の未就学児

○期日　総合体育館木曜コース＝4月21日～7月7日（5月5日、6月30日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝4月20日～6月29日（5月4日を除く）（各コース全10回）

○時間　午後3時15分～4時15分

○定員　各コース45人

○費用　1400円

【小学生体操教室～苦手な子集まれ！】

○対象　市内在住、在学の鉄棒、とび箱、マット運動が苦手な小学生

○期日　総合体育館火曜コース＝4月19日～7月12日（5月3日、5月31日、6月14日を除く）、サン町田旭体育館金曜コース＝4月15日～6月24日（4月29日を除く）（各コース全10回）

○時間　午後4時30分～6時

○定員　総合体育館コース＝40人、サン町田旭体育館コース＝25人

○費用　1400円

【小学生球技教室～ボールとおともだちになろう！】

○対象　市内在住、在学の小学生

○期日　総合体育館木曜コース＝4月21日～7月7日（5月5日、6月30日を除く）、サン町田旭体育館水曜コース＝4月20日～6月29日（5月4日を除く）（各コース全10回）

○時間　午後4時30分～6時

○内容　ドッヂボールなどの球技及びレクリエーション

○定員　各コース40人

○費用　1600円

【小・中学生バスケットボール教室】

○対象　市内在住、在学の小学4年生～中学3年生

○期間　4月16日～6月25日（5月14日を除く）の毎週土曜日（全10回）

○時間　午前9時30分～11時30分

○会場　サン町田旭体育館

○定員　小学生50人、中学生50人

○費用　1600円

【初心者テニス教室】

○対象　市内在住、在勤、在学のこれからテニスを始めようとする18歳以上の方

○期間　4月20日～6月29日（5月4日を除く）の毎週水曜日（全10回）

○時間　午前9時～11時

○会場　野津田公園テニスコート

○定員　40人

○費用　4000円

○主管　町田市テニス協会

町田市長杯
市民ゴルフ大会

○対象　市内在住、在勤、在学でゴルフ協会に入会できる方

○日時　4月14日（木）午前8時から

○会場　東京国際カントリー倶楽部

○競技方法　18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式

○費用　プレー料金＝1万5000円、参加費＝3000円（当日徴収）

○定員　140人

○申し込み　3月25日までの午前9時～午後9時に電話で町田市ゴルフ協会事務局（☎794・2711）へ。

問体育協会事務局

町田市テニス・ダブルス
トーナメント大会

○対象　市内在住、在勤、在学の18歳以上の方（高校生は除く）

○期日　4月24日（日）、29日（祝）

※予備日＝5月3日（祝）。

○会場　成瀬クリーンセンター・鶴間の各テニスコート

○試合　ダブルス

○部別　①一般男子1部②同2部③一般女子1部④同2部⑤壮年男子の部⑥同女子の部（壮年は男女共満50歳以上の方）

※1部・2部は自己申告です。

※町田市テニス代表選考の対象となります。

○費用　1人1750円

○申し込み　所定の用紙（総合体育館、サン町田旭体育館にあります）に必要事項を記入し、費用を添えて4月2日午後1時～3時に直接総合体育館へ。

問体育協会事務局

インドア
アーチェリー大会

直接会場へおいで下さい。

○対象　市内在住、在勤、在学の16歳以上の方

○日時　3月27日（日）正午～午後6時

○会場　総合体育館

○競技　30m80cm的36射×2ラウンド（都民大会代表選手選考会を兼ねる）

○部別　SB、BB、RC、CPの各男女

○費用　500円（当日徴収）

問体育協会事務局

アーチェリー講習会

直接会場へおいで下さい。

○対象　市内在住、在勤、在学の16歳以上の方

○日時　3月26日（土）正午～午後3時

○会場　総合体育館

○内容　Q&A（II）（自由練習も可）

○費用　200円（当日徴収）

※貸弓具を希望の方は事前に電話で町田市アーチェリー協会（☎734・0321）へ。

問体育協会事務局

フィットネス
ボクシング講座

○対象　小・中学生、高校生以上の方

○日時　3月26日（土）、小・中学生＝午後1時～1時50分▽高校生以上一般女子＝午後2時～2時50分▽高校生以上一般男子＝午後3時～3時50分

○会場　協栄ボクシングジム町田（忠生2―3―1）

○内容　フィットネスボクシング

○講師　元世界チャンピオン・畑山隆則氏

○定員　各クラス15人、合計45人（抽選）

○申し込み　往復ハガキに住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、3月18日まで（必着）に町田市ボクシング連盟（〒194―0035、忠生2―3―1、協栄スイミングクラブ内）へ。

問体育協会事務局

3月21日（休）から

相原駅の東口にバイク専用駐車場がオープンします

このバイク駐車場は、定期利用専用で、(財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行い、50ccまでのバイク127台、50cc以上28台を収容でき、24時間利用できます。

利用料金は1か月あたり50ccまで3000円、50cc以上3600円から4200円となります。

○申込受付開始日　3月19日（土）

○受付時間　午前6時30分～午後8時（3月27日以降は日曜日、祝日を除く）

○受付場所　相原駅西口自転車駐車場管理室

※受付は1人1台で、先着順です。受付時には定期利用料金が必要です。身分証明書、印鑑は必要ありません。

※車種によってはご利用いただけないバイクもあります。

問交通安全課☎724・1136

情報コーナー

●森野3丁目保育園保育士募集

資格＝保育士資格をお持ちの方／勤務日時＝週5日／日曜日・祝日等休み／委細面談／問同園☎710・7889

●デイサービス木曽・感謝祭

テーマ＝ふれあい／日時＝3月20日午前11時～午後1時30分／会場＝デイサービス木曽／内容＝バザー、喫茶、福祉用具体験コーナー、演奏会等／駐車場はありません／問デイサービス木曽☎789・0753

●町田商工会議所のお知らせ

問い合わせは同会議所（☎722・5957）へ。

【訪問介護員（ホームヘルパー2級）講座】

内容・日時＝通信講座…4月8日から、スクーリング…5月7日～6月25日の毎週土曜日全8回午前10時～午後5時（コムスン・ケアカレッジ町田校）、実習…6月26日～8月10日の4日間／費用＝7万5000円／定員＝40人（申し込み順）／申し込み＝電話で同会議所へ。

【ビジネス実務法務検定3級講座】

日時＝4月25日～6月20日の毎週月曜日（全8回）午後7時～9時／内容＝基本講義、演習／定員＝20人（申し込み順）／費用＝2万8000円（会員・学生2万3000円）／申し込み＝電話で同会議所へ。

【個人情報保護法対策セミナー】

対象＝市内の小規模事業者等／日時＝3月24日午後3時～5時／会場＝同会議所／講師＝ITコーディネーター補・小澤富士男氏／申し込み＝電話で同会議所へ。

【専門家による無料相談会】

経営上で発生する様々な問題について、各種相談会を行います／期日・内容＝3月14日…金融相談、16日…労務・年金相談、22日…経営相談、23日…法律相談、30日…税務相談／時間＝午後1時～4時／会場＝同会議所／申し込み＝電話で同会議所へ。

●あらぐさ作業所・福祉バザー

日時＝3月20日午前10時～午後3時／会場＝ぽっぽ町田／バザー品の提供を随時受け付けています（取りに伺います）／問同作業所☎798・0388

●国民年金の口座振替割引制度が拡充されます

問い合わせは八王子社会保険事務所（☎0426・26・3511）へ。

【保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます】

平成17年度の国民年金定額保険料は1万3580円（平成16年度保険料＋280円）となります。平成17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは年額16万70円（2890円割引）、口座では15万9540円（3420円の割引）となります／申し込み＝申込用紙（社会保険事務所または金融機関にあります）に書いて、3月30日まで（必着）に社会保険事務所へ。

【月々の口座振替に早割制度ができました】

通常の口座引落し（翌月末引落し）は定額保険料ですが、早割（当月末引落し）にすると、40円割引になります／申し込み＝申込用紙（社会保険事務所にあります。また、社会保険庁ホームページからプリントアウトできます）に記入し、社会保険事務所へ。

市内大学コーナー

●玉川大学公開講座

問い合わせは同大学継続学習センター（☎739・8895）へ／講座名＝博物館見学研修、はじめての盛物、屋外のスケッチを楽しむ、陶芸を楽しむ、能面を打つ、ジュエリーデザイン、玉川アドベンチャープログラム、3人のピアノレッスン、フランス語講座、ドイツ語講座、中国語入門1、中国語1、毎日学ぶ英会話講座、コントラクトブリッジ入門

カビ・ホコリの除去
エアコン・換気扇洗浄
問(社)町田市シルバー人材センター☎723・2147

市民カレンダー

お知らせ

移動図書館車「そよかぜ号」のサービスステーション新設及び廃止の

○新設場所　三ツ目山公園（小山ヶ丘５－38）
○巡回日　４月13日（水）から隔週巡回
○時間　午後３時20分～４時10分
○廃止場所　田端広場（小山町３１６２）
※田端広場は３月30日（水）で終了です。詳しくは市民カレンダーをご覧下さい。
問堺図書館☎７７４・２１３１

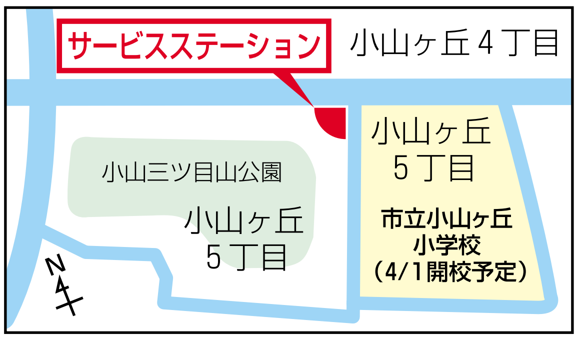

3／11 金

○**京王閣競輪開催**（～13日　問東京都十一市競輪事業組合☎0424・89・１３１１）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“藤の台・木曽線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**心配ごと相談**（10時～３時　せりがや会館　電話相談も受け付け＝☎729・５０７０）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
あけぼの病院
（中町１-11-11　☎**042・728・１１１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：木曽学童保育クラブ前、小山観音谷戸
２時　　：小山田桜台
２時10分：忠生市営住宅隣接空地
３時10分：シーアイハイツ町田、都営八幡平アパート

町田市準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎７１０・０９２７
※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています
診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）
問**健康課☎725・5471**

法律相談は電話予約制です
金曜日の午前８時30分から
次週分の予約を受け付けます。
市民相談室☎724-2102

12 土

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“玉川学園・本町田線”“市役所・森野線”

★**救急当番医**（内科系　午後１時～翌朝８時）
鶴川サナトリウム病院
（真光寺町197　☎**042・735・２２２２**）

13 (日)

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“図師・桜台線”“バスセンター・境川公社住宅線”

★**当番医**（午前９時～午後５時）
▷**町田南ホームクリニック(内)**（鶴間684-１　☎**788・２５８１**）
▷**渥美医院(内)(小)**（中町３-６-13　☎**722・２１８５**）
▷**小泉医院(内)(小)**（玉川学園２-５-24　☎**725・８４１１**）
▷**鈴木内科医院(内)**（三輪緑山３-22-11　☎**044・988・７０５７**）
▷**はやしクリニック(小)(内)**（忠生２-28-７　☎**793・３０５５**）

★**救急病院**（午前９時～翌朝９時）
▷**内科系　町田市民病院**（☎**042・722・２２３０**）
▷**外科系　つくし野外科胃腸科**（☎**042・795・５８２１**）
おか脳神経外科（☎**042・798・７３３７**）
★**休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内**
（午前９時～午後５時　受け付けは４時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・５４１４）

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。※受診する場合は必ず電話でご連絡下さい

【内科系・外科系】	
・**多摩丘陵病院**	☎**797・１５１１**
・**町谷原病院**	☎**795・１６６８**
【内科系のみ】	
・**町田病院**	☎**789・０５０２**
【外科系のみ】	
・**おか脳神経外科**	☎**798・７３３７**
【内科系・外科系・小児科】	
・**町田市民病院**	☎**722・２２３０**

14 月

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491　☎**042・797・１５１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
２時　　：笹子第二児童公園
３時10分：金井関山公園

電話による女性悩みごと相談
（家庭・人間関係・女性への暴力）
☎721―4842　法律相談有り＝要予約
月・火・木・金曜日：午前９時30分～午後４時
水曜日：午後１時～８時（第三水曜日は除く）
男女平等推進センター（市民フォーラム内）

15 火

☆**国際版画美術館市民展示室**（**～21日　第15回日象城南支部展**問八田☎796・４９６８／**～21日　寺木義紀展**問寺木☎734・６３３７）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“薬師台・木倉・緑山線”“藤の台・木曽線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**国税相談〈所得税・相続税など国税全般について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**心の悩みごと相談**（10時～３時　社会福祉協議会　電話相談も受け付け＝☎722・４２６５）
○**認知症老人相談**（１時30分～３時30分　町田市福祉サービス協会　電話予約制＝☎728・９０６７）
○**労働相談**（９時30分～４時30分　東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談　森野分庁舎３階　電話相談可＝☎726・１３９４〈月～金〉）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
町谷原病院
（小川1523　☎**042・795・１６６８**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時20分：小山白山公園
10時30分：境川団地市場前、高ケ坂団地
２時　　：総合体育館駐車場入口、つくし野セントラルパーク、小山田会館
３時10分：天神原公園、つくし野藤児童公園、谷戸クラブ

16 水

☆**市民ホールギャラリー**（**～21日　小泉憲子個展**問小泉憲子☎735・２０７７／**～21日　まちだ写好会写真展「四季折々に」**問まちだ写好会☎735・８２２０）
○**江戸川競艇開催**（**～21日**　問東京都六市競艇事業組合☎03・3656・０６４１）
□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“バスセンター・境川公社住宅線”

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**交通事故相談〈交通事故に関する様々な問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**更生保護相談**（10時～４時　すみれ会館　問福祉総務課☎724・２１３３）
○**介護に関する相談**（10時～３時　社会福祉協議会　電話相談も受け付け＝☎722・４２６５）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
町田病院
（木曽町1121　☎**042・789・０５０２**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：成瀬熊ヶ谷戸公園、町田荘
２時　　：下三輪妙福寺、三輪第一住宅前、小山市民センター横
３時10分：鶴川イトーピア、田端広場
３時20分：鶴川区画整理事務所前

17 木

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“高ケ坂・成瀬線”

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス☎739・0660
医師会ホームページ
http://www.machida.tokyo.med.or.jp

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**登記相談〈不動産や会社登記など登記全般について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**母性保健・母乳育児相談**（10時～正午、１時～３時　健康福祉会館　助産師による相談　妊娠の計画に関する相談可　乳房マッサージ要予約　電話相談も受け付け＝☎725・５４１９）
○**なんでも健康・栄養相談**（９時15分～10時30分　１時15分～３時　健康福祉会館　問健康課☎725・５１７８）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
つくし野外科胃腸科
（つくし野３-４-８　☎**042・795・５８２１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
２時　　：野津田袋公園、都営町田中里橋アパート内公園
２時30分：諏訪神社
３時10分：小野路公会堂、かしのみ公園
３時30分：大戸のびっこクラブ

18 金

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“バスセンター・境川公社住宅線”

子ども家庭支援センター
☎710・1525
電話・来所による児童相談
月～金曜日、８時30分～５時

マナーを守って
ペットを飼いましょう

○**法律相談**（市民相談室　前週の金曜日に電話で予約）
○**人権身の上相談〈人権侵害などの問題について〉**（１時30分～４時　市民相談室　電話予約制＝☎724・２１０２）
○**心配ごと相談**（10時～３時　せりがや会館　電話相談も受け付け＝☎729・５０７０）

★**救急当番医**（内科系　午後７時～翌朝８時）
あけぼの病院
（中町１-11-11　☎**042・728・１１１１**）
□**移動図書館車「そよかぜ号」**
10時30分：木曽観音堂、藤和すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾根道
２時　　：小川せんげん公園、町田リス園駐車場、宝泉寺駐車場
３時10分：南成瀬中央公園、薬師ヶ丘住宅、小山小前

19 土

□**高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」**
“玉川学園・本町田線”“小山・相原線”

電話相談　9:00～12:00　1:00～4:30　**792-6548**
教育相談（月～金）教育センター
来所・出張相談の予約　792-6546

★**救急当番医**（内科系　午後１時～翌朝８時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491　☎**042・797・１５１１**）

20 (日)

当番医や催しを電話でご案内
テレホンガイド町田市
0120・042786　フリーダイヤル　7:00AM～11:00PM　年中無休
ＮＴＴのオペレーターがお答えします

★**当番医**（午前９時～午後５時）
▷**しのはら小児クリニック(小)**（小川１-２-８　☎**795・３００３**）
▷**原町田医院(内)**（原町田６-28-15　☎**722・２４３４**）
▷**加藤医院(内)**（玉川学園５-24-40　☎**732・８５６６**）
▷**沼田医院(内)(小)**（鶴川６-２-１　☎**735・２０１９**）
▷**三井医院(内)(小)**（山崎町1314-９　☎**793・１３０３**）

★**救急病院**（午前９時～翌朝９時）
▷**内科系　あけぼの病院**（☎**042・728・１１１１**）
▷**外科系　町谷原病院**（☎**042・795・１６６８**）
多摩丘陵病院（☎**042・797・１５１１**）
★**休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内**
（午前９時～午後５時　受け付けは４時まで、事前に電話で連絡を＝☎042・725・５４１４）